

平成 2 9 年 度

第 5 回 千 葉 市 環 境 影 響 評 価 審 査 会

議 事 録

平成 3 0 年 1 月 3 1 日（水）

千 葉 市 環 境 局 環 境 保 全 部 環 境 保 全 課

平成 29 年度第 5 回千葉県環境影響評価審査会議事録

1 日 時：平成 30 年 1 月 31 日（水） 午後 1：30～2：32

2 場 所：千葉県役所本庁舎 8 階 正庁

3 出席者：（委員）

岡本会長、北原副会長、矢野委員、町田委員、杉田委員、
大原委員、唐委員、根上委員、土谷委員、佐久間委員、
羽染委員、川瀬委員

（事務局）

矢澤環境保全部長、御園環境総務課長、安西環境保全課長
木下環境規制課長、山内温暖化対策室長、川西自然保護対策室長
遠藤環境保全課課長補佐

4 議 題

- （1）北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書の審査について
- （2）北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書について（答申）
- （3）その他

5 議事の概要

- （1）北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書の審査について

平成 29 年度第 4 回審査会における方法書に係る審査会委員意見に対する事業者見解について事業者から説明を受けた。

- （2）北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書について（答申）

北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書の審査結果について、市長に対し、答申した。

- （3）その他

今後のスケジュールを確認した。

午後 1 時 3 0 分 開会

【遠藤環境保全課課長補佐】 定刻となりましたので、ただいまから平成 29 年度第 5 回千葉市環境影響評価審査会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の進行を務めます環境保全課課長補佐の遠藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の審査会の成立についてご報告いたします。

千葉市環境影響評価条例施行規則第 95 条第 2 項の規定により、この審査会の開催につきましては、委員の半数以上の出席が必要です。委員総数 18 名のところ、本日は 12 名の方にご出席いただいておりますので、本日の審査会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、三澤委員、高橋委員、櫻庭委員、鶴見委員、諏訪園委員、田部井委員、6 名の委員の方から欠席のご連絡をいただいております。

次に、本日の会議資料のご確認をお願いいたします。まず、次第、A4、1 枚のものとなります。席次表、同じく A4、1 枚のものになります。続きまして、資料 1 といたしまして、事前に配付いたしまして、本日ご持参をお願いしております千葉市北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書、同方法書の要約書及び方法書のあらましです。次に、机上に配付しております資料といたしまして、資料 2、平成 29 年度第 4 回千葉市環境影響評価審査会での委員意見と事業者見解、資料 3 といたしまして、審査会後に寄せられた委員意見と事業者見解、資料 4 といたしまして、千葉市北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法について（答申案）となります。最後に、参考資料といたしまして、方法書に対する関係市長の意見。

以上となりますが、不足、乱丁等ございますでしょうか。会議の途中でお気づきになられた場合は事務局にお申し出ください。

続いて、会議、議事録の公開についてご説明いたします。本日の会議は、千葉市情報公開条例の規定により公開となっております。また、議事録も、委員の皆様のご承認をいただいた後、公表することとなりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

傍聴者の皆様におかれましては、お配りした「傍聴要領」に記載されている事項を遵守くださいますようお願いいたします。

それでは、これから議事に入らせていただきます。

ここからの議事進行につきましては、岡本会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【岡本会長】 岡本です。よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。私も着席して議事を進めますので、説明してくださる皆様方も着席したままで結構でございます。

それでは、初めに、議題 1 の「北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書の審査について」です。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

【安西環境保全課長】 座って説明させていただきます。

まず、前回からの流れにつきまして簡単に説明させていただきます。

12月19日に開催いたしました平成29年度第4回の審査会におきまして、千葉市北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書につきまして諮問を行い、ご審議いただいたところでございます。本日につきましては、前回の審査会で委員の方からいただきましたご意見、また、審査会開催後に寄せられました追加意見につきまして、事業者から説明を受けたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、事業者からの説明になります。千葉市廃棄物施設課より説明をお願いいたします。

【市毛廃棄物施設課長】 千葉市廃棄物施設課の市毛です。

それでは、先日の審査会でいただきましたご意見、ご質問に対する見解について、ご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、お手元の資料2「平成29年度第4回千葉市環境影響評価審査会での委員意見と事業者見解」の1ページをご覧ください。

まず、1のごみの処理量に対する処理能力の考え方について、計画的な施設整備を行うに当たって、平成43年度を3用地2清掃工場体制の計画目標年次としています。平成43年度の焼却ごみ量の推定値を2等分すると日量522tになります。北谷津新清掃工場では、最終処分場の延命化を考慮し、このほかに他施設から排出される焼却主灰や破碎不燃残渣についても処理を行う計画です。清掃工場は24時間運転しておりますが、点検整備のために停止する期間が必ずあります。そのため、国の規模算定により計算すると、想定する処理量に対して必要な処理能力は3割ぐらい大きくなります。さらに、災害廃棄物も処理対象としているため、含めて算定すると日量585tになります。つまり、焼却処理量に対し、365日で除した量を比較すると実際の処理能力は大きくなります。

なお、22万トン削減目標であり、施設規模の設定に当たっては、人口推移の状況などを踏まえた推計値をもとに算出したごみ量を用いて、安全側で設定しています。

準備書の段階では、これらの関係がわかりやすくなるよう整理いたします。

続いて、2のごみ性状について、各々の性状を調査しており、混ざったときに想定されるごみ質に基づき、メーカーから処理方法の提案をしてもらう計画です。他の市でも同様の処理を行っている事例もあり、本施設でも処理は可能であると考えています。

3の処理方式の選定について、計画施設は、PFI的手法のDBO方式での一括発注を考えています。手続の中でPFIの委員会があり、学識者の意見も踏まえながら、技術評価の重みづけを設定していきます。ご指摘のありました発電量や実績、3種類

のごみの処理ができるかなど、技術的な面の重みづけと金額的な面の総合評価で建設事業者を決定してまいります。

なお、詳細については今年度中に決定し、来年度中には業者を選定する予定です。

4 のスラグの再利用について、現在、新港清掃工場からも年間約 5,000t の熔融スラグが発生していますが、市内や県内の道路のアスファルトにまぜる形で再資源化を行っています。計画施設については、それ以上のスラグの発生が想定されることから、現在行っていることのほかに、メーカーからの提案も受け、最終的に決定していきます。さらに事業者の提案を受け、資源化の拡大を目指していきます。

続きまして、2 ページをご覧ください。5 の景観計画について、千葉市では、「海・里・まち」という位置づけに則り施設整備を行っています。計画施設は、このうち「里」の地域になり、茶色がイメージカラーになっており、関係部署と協議して決定しました。建設事業者決定後、千葉市景観計画の趣旨に則り、ご意見を踏まえて関係部署と協議していきます。

6 の景観計画について、煙突が 130m と高くなることから、シンボリックな部分になるかと考えております。

7 の処理方式の比較について、処理能力は、排ガス処理設備の設計に当たっては、搬入されるごみ質の分析結果を踏まえて設定しています。計画施設は日量 195t の 3 炉構成であり、1 炉当たり 80% 程度以上の焼却量を確保しないと性能を満足できないと言われており、1 炉当たり 80% 程度以上の負荷になるよう操炉計画を作成し、維持管理をしていきます。

なお、80% 以下の負荷になる場合は炉を停止することになります。

8 の温室効果ガスの削減について、施設での発電については、事業計画に反映することを考えています。パッカー車については、長期的な視点での目標としており、ご指摘の件については今後検討していきます。

9 の水生生物の環境影響評価について、水生生物については、工事による影響を対象に予測・評価を行うこととしております。

なお、今後の計画の検討の中で池を埋め立てることとなった場合には、地形改変による影響についてもあわせて予測・評価し、準備書に反映いたします。

3 ページをご覧ください

10 の水銀の予測・評価について、水銀については、予測項目として選定し、長期的な平均濃度について予測・評価を行います。微小粒子状物質については、特に二次生成物質についての予測技術が確立されていないため、予測を行うことは難しいと考えています。したがって、現況の調査を対象事業実施区域内で実施し、施設稼働後にモニタリングを行うことで評価を行う計画としていますが、再度検討してまいります。

11 の水銀の予測方法について、プルーム・パフ式で予測可能であると考えております。

12 の道路交通騒音・振動の測定時期及び関係車両の搬入のピークの設定について、

現地調査については、施設の稼働が停止している現在の状況を把握します。予測については、供用時の関係車両台数から、騒音の理論式等を用いて予測を行います。また、搬入時間のピークについては、稼働を停止した旧北谷津清掃工場や北清掃工場、新港清掃工場での搬入パターンを加味しながら、台数の設定を行います。その分布については、準備書の段階では明らかになりますので公表してまいります。

13 の動植物の調査時期について、動植物の調査については、工事の実施前に調査を行い、生息状況を把握します。各動植物によって出現時期が異なりますので、基本的には四季調査を予定しています。特に湿性の動植物などが大草谷津田いきもの里に多く生息しておりますが、既存の調査資料なども踏まえ、発生時期や注目すべき種などに着目しながら調査を実施してまいります。

14 の水生生物の調査地点について、調査地域の中で池は唯一水がたまっている地点であり、池のみの調査を考えております。

15 のパワーポイント資料の予測・評価項目について、資料の誤りであり、正しくは施設の存在による日照障害や電波障害です。

続きまして、先日の審査会終了後に委員の皆様からいただきましたご意見、ご質問に対する見解についてご説明させていただきます。お手元の資料 3「審査会後に寄せられた委員意見と事業者見解」の 1 ページをご覧ください。

まず、1 の池の埋め立てについて、対象事業実施区域内にある池については、今後実施する現況調査の結果や建設事業者からの提案も踏まえ、埋め立ての有無について慎重に検討を進めてまいります。その結果については準備書に記載いたします。

続いて、2 のばい煙の排出濃度の酸素濃度について、ご指摘のとおり、公害防止基準値については酸素濃度 12%換算値の値を示しております。準備書においては、酸素濃度 12%であることを明記いたします。

3 の悪臭の調査結果について、臭気調査の実施に当たっては、既存の発生源の状況を確認の上、適切な調査計画を立案した上で調査を実施いたします。

4 の千城台駅付近の高層住宅への悪臭の影響について、煙突排ガスの予測高さは、地上 1.5m を基本に行います。

なお、予測の結果、千城台駅付近において高い濃度が予想される場合には、必要に応じて、千城台付近の高層住宅付近での高さ方向の予測もあわせて行います。

続きまして、2 ページをご覧ください。

5 の災害廃棄物の臭気対策について、本市では、千葉県震災廃棄物処理計画を定めております。同計画において、災害時には、がれき、粗大ごみは増加するものの、阪神淡路大震災時における神戸市での状況などから、生ごみの量は変化しないと見込んでおります。

なお、通常の処理においても、生ごみ等の腐敗性のある有機物を焼却するため、プラットホーム出入り口での自動開閉扉やエアカーテンの設置、ごみピット内の空気を燃焼用空気として吸引し、負圧に保つとともに、吸引した空気を燃焼させることにより臭気成分を分解する等の臭気対策を講じる計画です。これらの対策を講じ

ることにより、災害時にも問題ないと考えております。

6の低周波音の予測方法における類似事例の参照について、本施設の処理方式はガス化熔融方式で、処理能力は日量585tとしております。低周波音についての類似施設としては、同じ処理方式、処理能力が同程度の施設で、建物構造等も類似した施設を基本と考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

【岡本会長】 説明、ありがとうございました。

それでは、ただいまの事業者からの説明につきまして、何かご質問等がございましたら、委員の先生方、よろしくお願いいたします。

羽染先生、お願いします。

【羽染委員】 資料3の一番最後ですが、低周波音は私が質問したので、コメントだけつけ加えさせていただきたいと思います。

ご回答はこれでいいと思いますけれども、一番最後から2行目で、「建物構造等も類似した施設」というふうに記載されていますけれども、建物構造の前に、中に機器が入っていますので、その機器等の配置も類似しているかどうかというチェックもあわせてお願いできればと思います。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの先生からのご指摘につきまして、事業者より回答をお願いします。

【市毛廃棄物施設課長】 ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり、機器等についても検討してまいります。

【岡本会長】 ありがとうございます。

先生、よろしいでしょうか。

【羽染委員】 はい。

【岡本会長】 ほかに、質問、ご意見等ございますでしょうか。

先生、ありますか。

【北原副会長】 内容にかかわることではないのですが、資料2の2ページ目の5と6、景観に関することですが、細目が「公害防止計画」となっていますが、この細目でもいいのでしょうか。

【岡本会長】 この回答は事業者さんからですか、事務局からですか。どなたから回答をいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

【事業者A】 方法書の中の事業計画の中に、公害防止計画ということで、大気とか水質、騒音、振動、悪臭ということでいろいろな計画を示していますが、その中の項目ということで景観という項目が2-24ページに入っておりますので、その関連ということで、今回、公害防止計画ということで整理をさせていただきました。方法書の2-24ページです。

公害防止計画と景観とのなじみがちょっとというのであれば、準備書の段階では、もう少しそこら辺はきちんと検討していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【岡本会長】 先生、よろしいですか。

【北原副会長】 はい、結構です。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかに、ご意見、ご質問などありますでしょうか。先生方、質問ありますか。いかがでしょうか。

杉田先生、お願いします。

【杉田委員】 埋め立てなのですが、まだ埋め立てるかどうかが決まっていないということですが、それは、どういった場合には埋め立てることになって、どういった場合には埋め立てずに済むことになるのでしょうか。そこに住んでいる生物にとっては大ごとだと思うのですが。

【岡本会長】 では、事業者より回答をお願いいたします。

【瀬川施設建設アドバイザー】 廃棄物施設課です。

今回、清掃工場を新しく計画するわけですが、規模は大きくなります。それと 2 工場になるということで、地下部分のピットも、千葉市の工場が停止したときにもためられるように大きくしなければいけないということで、掘削の土量かなり出てきます。ですから、その土量の処分について、現状、あそこの水がたまっている調整池のところについて、埋め立てするのか、あとは、全体の雨水の抑制について、今 1 カ所で建物の中で考えておりますけれども、足りない分についてはあそこの部分を活用するのか。出てくる土量についての検討によって、事業者のほうから提案が上がってくると考えております。

【岡本会長】 ありがとうございます。

先生、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかに、質問、意見等ございますでしょうか。

先生、もし意見などありましたらお願いします。

もし事業者さんの見解について確認したい点等がございましたら、委員の先生方よりご意見を頂戴したいと思います。

北原先生、よろしいでしょうか。

【北原副会長】 はい。

【岡本会長】 それでは、もう一度確認をしたいと思います。

前回までの皆様方の意見に対する事業者からの見解について説明をしていただきましたが、今回提出いただいた資料でおおむね妥当というふうに判断してよろしいでしょうか。

それでは、特に質問がありませんので、これにて事業者さんは退室となります。千葉市廃棄物施設課さん、どうもありがとうございました。

(事業者退室)

【岡本会長】 それでは、続きまして、議題 2「北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書について（答申）」です。

事務局から説明をお願いいたします。

【安西環境保全課長】 それでは、議題 2 について説明させていただきます。資料 4 をご覧ください。

「千葉市北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書について（答申）」の案といたしまして、1 枚めくっていただき、こちらに意見について書いてございます。

まず最初に、事業の概要及び事業区域の環境状況について明記してございます。

本事業につきましては、若葉区において、平成 28 年度に停止した千葉市北谷津清掃工場を解体・撤去いたしまして、新たに処理能力が 585t の清掃工場を設置する計画でございます。

区域周辺につきましては、農地や山林、一部住宅が存在し、また、1km 圏内におきましては、保育施設や小学校等、また大規模な住宅地が広がっているほか、御茶屋御殿や加曽利貝塚公園等の遺跡が点在しております。このような状況に加えまして、隣接する大草谷津田いきものの里は多種多様な動植物が生息する貴重な谷津田となっており、市民と自然との触れ合いの場として活用されている環境となっております。このため、事業実施に当たりましては、地域住民の生活環境への影響をできる限り回避・低減するとともに、谷津田の環境の保全等に対する配慮が必要であります。

このような考えのもと、事業者につきましては、地域特性を踏まえ、適切に調査・予測・評価を実施し、この次の手続となります環境影響評価準備書を作成することと、明記してございます。

また、意見につきましては総論と各論の構成としております。

まず、総論につきましては、「処理方式に関すること」としており、環境影響評価方法書の段階におきましては処理方式が 1 つに絞られていない状況であり、処理方式の決定に当たっては、方法書等に対する意見を踏まえ、可能な限り環境に配慮した方式を選ぶこと。また、当該施設の運転状況を明らかにし、選定した処理方式において最も環境に影響を与える場合を想定した予測及び評価を実施することと、総論を述べております。

次に、各論につきましては、大気質、騒音・振動、生物等、6 項目について意見を述べることにしております。

まず最初に、「大気質に関すること」でございますが、3 点ほど述べております。

まず 1 点目としましては、既存施設の解体に当たっては、粉じんの飛散防止対策に万全を期すよう、その内容を検討し、準備書において明らかにすること。また、石綿やダイオキシンの除去については、飛散・漏えい等の防止対策を徹底するとともに、具体的な方法を準備書において明らかにすること。

また、2 点目といたしまして、旧施設稼働時と比べ、ごみ運搬車両が増加する計画であり、総排出量が増加する可能性があることから、廃棄物の搬出入における大気質の評価結果を踏まえ、搬入経路等の配慮など、適切な環境保全措置を検討すること。

そして、3 点目といたしましては、施設稼働に伴い発生する排出ガスによる大気質

への影響について、その調査地点の選定理由を準備書において明らかにすること。

次のページに移り、2項目といたしまして、「騒音・振動に関すること」でございます。旧施設稼働時と比較しごみの運搬車両が増加する計画であることから、廃棄物の搬出入における騒音・振動について、車両の通行量の時間的な分布等を明らかにした上で予測・評価し、車両から発生する騒音・振動が周辺環境に与える影響を可能な限り低減するよう、適切な環境保全措置を検討することとしております。

次に、3番目といたしまして、「生物への影響に関すること」でございますが、2点ほど述べております。

まず、実施区域及びその周辺の植物種及び動物種についてですが、可能な限り影響を及ぼさないよう配慮するとともに、大草谷津田いきものの里の湿地が底生生物の調査に含まれていないということで、調査地点として湿地を加えること。

2点目といたしまして、動植物の調査・予測・評価につきましては、年ごとに生息状況の変動が大きい生物がいる可能性があることから、調査等に当たり配慮することとしております。

次に、4番目の「廃棄物等に関すること」でございますが、既存施設の解体及び施設稼働に伴い発生する廃棄物について、可能な限り再資源化に努めるとともに、具体的な再生利用方法を準備書において明らかにすることとしております。

次に、5点目の「景観に関すること」でございます。計画施設につきましては、周辺環境と調和し、かつシンボリックなデザインとする計画となっていることから、意匠・色彩を含めまして検討した結果を準備書において明らかにすること。

最後となります6番目の「温室効果ガスに関すること」でございます。2点ほど述べております。

まず1点目といたしましては、事業全体の温室効果ガスの排出低減について検討し、その内容を準備書において明らかにすること。

2点目といたしまして、温室効果ガス排出量の算定に当たり、参考とするマニュアルは最新のものを使用する。

以上、各論につきましては6項目について述べることにいたしまして、答申案を示させていただきました。

説明につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

【岡本会長】 ただいま事務局から答申案についての説明がありましたが、このことにつきまして、皆様方より、質問、ご意見など頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

先生、お願いします。

【羽染委員】 私は廃棄物担当なので、4番の「廃棄物等に関すること」の案の確認ですが、既存施設の解体から出てくる廃棄物は、もちろん、有害なもの以外は率先して使っていただくという方針でいいと思うのですが、「施設稼働に伴い発生する廃棄物」とざくっと書いてあります。私が一番懸念するのは、この中に焼却灰を熱処理して発生するスラグが含まれているのか含まれていないのか。私は、どうせかな

りのエネルギーを使ってスラグを熱処理するわけですから、それを廃棄物ではなくて再生材と捉えて再生資材としてリサイクルしていただきたいのですけれども、現実的に既に 5,000t 発生していて、そのほかに倍以上のものが発生するということの懸念がありますので、その辺がうまくリサイクルできるように、事業者さんを含め、検討していただきたいということがこの文章で通じるかどうか、そういうところの懸念がありますので、事業者さんによりよく伝えていただきたいという思いでございます。

【岡本会長】 先生、確認ですけれども、今のことにつきまして、答申案の文案の修正も必要なのか、あるいは、答申案を事業者に渡した後、口頭で内容の補足説明をすればよいレベルか、いかがでしょうか。

【羽染委員】 私は、懸念しているところが伝われば、この文章で構わないという趣旨です。スラグを明記していただいてもいいのですが、私は当然そういう考え方だと思っていますので、それが伝わるかなと。

【岡本会長】 ただいまの文案では、4 項につきましては、「廃棄物については、可能な限り再資源化に努めるとともに、具体的な」と書いてあるのですが、もう少し文言を強めたほうがよろしいということでしょうか。

【羽染委員】 スラグはそういう趣旨で再資源化材として捉えていただきたいということですが、そのほか、焼却施設を稼働している中でいろんな廃棄物が出てきますので、その辺は、できるものはやるということになると思いますので、そこだけ「可能な限り」を取る必要はないと思っています。

【岡本会長】 それでは、答申の文言に関してはこれでよろしいと。趣旨を事業者に事務局から伝えて、準備書のときに不足があれば先生にまたご指摘をいただくということではよろしいでしょうか。

【羽染委員】 はい。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。

ほかの先生方、いかがでしょうか。

唐先生、次に町田先生をお願いします。

【唐委員】 前回、現地に出ないで申しわけありませんでした。多分この質問は事業者聞いたほうがよかったかなと思ってしまして、ここの場所と池の関係がどうなっているかと思っています。今設置された場所は、多分、高台になっていまして、この池の涵養域に当たるのではないかと思っています。そうすると、ここに建物をつくってしまったら、多分、池自身に水源が供給されないの、その周辺湿地がどうなるか心配しています。要は、地下水の現況の流れ、あるいは池の水は、どういう方面から集まってくるか、確認できたらと思います。これは「生物への影響に関すること」になっていますので、一番深いところに涵養できなくなると、その周辺の湿地が影響されるか、されないか。

【岡本会長】 そうしますと、答申の文案の文言について、どのような語句を加えたほうがよいという先生のご意見になりますか。

【唐委員】 さっき申し上げたように、本当は事業者に聞いたほうがよかったと思っ
ていまして、結局、谷津田の湿地に関する底生生物調査があつて、さらに、ここの
水源がどうなっているか、一回追加調査があつたほうがいいかなと思います。

【岡本会長】 そうしますと、現在の文言では、「対象事業実施区域内及びその周辺」
と両方について調査を求めておりまして、「調査地点として『湿地』とされている
地点を追加すること」となっているのですが、そうすると、文言としてはこのまま
でいいですか。

【唐委員】 この文についてはいいですけれども、ただ、そこにかかわっている水の
ことですから、現在、1 から 6 までに水に関することは入っていないので、場合によ
っては 3 番のところで少し配慮していただいたほうがいいかなと。それだけです。

【岡本会長】 その配慮していただく内容、現状の意見の文書では弱いというふうに
先生がもし考えておられるのであれば、どういう語句を追加したほうがよいか、あ
るいは、事務局から事業者に趣旨を伝えるということで、文言はこのままでよろし
いという、2 つのパターンがありますけれども。

【唐委員】 これについての異議はございません。要は、その背景になっている湿地
をつくる基本とする水、ここを見てみたらかれてしまったじゃないかと。もし埋め
立てる以前につくってしまったても、かれてしまう。かれてしまったら、その後の生
物にも影響が及んでいくわけですから。

【岡本会長】 そうしますと、答申文案はこのままとする。そして、準備書の段階で
追加調査が不十分だったら、そこでまた先生の意見をいただくということによろし
いでしょうか。

【唐委員】 そのほうがよろしいのではないかと思います。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。

次、町田先生、お願いいたします。

【町田委員】 私の質問は、ほかの先生方が細かい提案ですけれども、この文言につ
いては特にありません。今、いろいろスラグの話だとかが出てきて、処理方式がま
だ決まっていないとかはあるのですが、私は最近になってこのお仲間に入れてい
ただいたので、基本的なところを全く理解していないので申しわけないのですが、
まだ決まっていないというのも釈然としないところがあるのですが、ガス化溶融炉
とストーカで、すみません、何度も同じことを聞いたのかもしれませんが、ストー
カではなくてガス化溶融炉になっているのはどうしてですか。

【岡本会長】 回答をお願いいたします。

【安西環境保全課長】 現在稼働している清掃工場につきましては、焼却したのち、
焼却灰が発生する焼却の仕方ですが、現状よりも、もっと高温で処理をする方式が
ガス化溶融炉という施設であります。焼却灰までも溶かし、従来埋め立てしていた
焼却灰が資源化され、次に控えている処分場の延命が図れて、ごみ全体の事業が効
率化し、処分場も延命できる。この様な観点から事業者は、この方式を選定したと
聞いております。

【町田委員】 事業者側の提案ですね。

【安西環境保全課長】 そうです。

【町田委員】 なるほど、わかりました。ただ、リサイクルは、実際先ほどもありましたけど、現実には、みんな全国的にやっても難しいと言っているわけです。これ以上出してもらっても困ると。もちろん、それが安定型処分場に埋められるんですか。それで管理型処分場じゃなくて済むとか、いろいろあるかもしれませんが。

【安西環境保全課長】 今まで、焼却灰は処分場に埋め立てておりましたが、今回は、高温で焼却し、スラグ化し、資源化する計画ですが、委員の先生からは、全量が再資源化できるのかとの懸念も出されたところです。

【町田委員】 現実には、恐らくできないというのは、長い間ここまで来ていますから、それは間違いないと思います。これに文句を言っているわけではなくて、全体の流れで。

【安西環境保全課長】 再資源化につきましては、前回もご質問をいただきましたけれども、事業者としましては、再資源化に向けて努力をする、コンサル等からの提案も含めて検討してまいりますとの見解が出ております。次の準備書段階になったときには、処理方式も確定しておりますし、再資源化についても計画が記載されてくるものと考えております。

【町田委員】 処理方式というのは、今おっしゃっているのは、シャフト式か流動床式ということですね。ガス化溶融炉は変わらないわけですから。

【安西環境保全課長】 そうです。

【町田委員】 いいんです。私はこれからひっくり返そうと言っているのではなくて、全国的に見ても、いろんな方法が、ガス化もストーカ式も、それぞれ発展していけばいいと思うのですが、釈然としないので、コメントだけです。わかりました。ありがとうございます。

ただ、温暖化対策とかそういうことを総合的に考えていくと、基本的には、灰のことは、大きな流れから言うと、スラグにするのと灰にするのとでは、それほど、非常なメリットというような、世の中の状況から言うと、そうではないのかなというふうに。すみません、コメントだけです。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、特に意見がありませんようでしたらば、これで答申にしたいと思います。

それでは、答申にいたしますので、事務局、用意をお願いいたします。

(岡本会長より矢澤環境保全部長へ答申書手交)

(答申書の写しを配付)

【矢澤環境保全部長】 ただいま、岡本会長より答申をいただきましたので、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

会長、副会長、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、短い期間

であるにもかかわらず、答申を取りまとめていただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日いただきました答申を踏まえまして、本市への環境影響が可能な限り低減された清掃工場の建設計画となりますよう、事業者に対し市長意見を提出したいと考えております。

今後とも、本市の環境行政の推進に当たりまして、ご支援、ご協力を賜りますよう改めてお願いを申し上げます、御礼のご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

【岡本会長】 それでは、最後に、議題3「その他」について、事務局から何かございますでしょうか。お願いします。

【遠藤環境保全課課長補佐】 事務局から2点ご連絡がございます。

1点目は、次回審査会の日程についてです。次回、第6回審査会は、2月5日、月曜日に開催する予定です。先日、委員の皆様にご送付いたしました「（仮称）蘇我火力発電所の環境影響評価方法書」の審査となります。審査会の前に現地視察がございますので、13時に市役所本庁舎の駐車場にお集まりくださいますよう、よろしくお願いいたします。

2点目は、議事録の確認についてです。本日の議事録は、事務局にて案の作成後、委員の皆様にご確認をいただきまして、議事録として公表させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【岡本会長】 事務局からの説明につきまして、何か質問などございますでしょうか。いかがですか。よろしいですか。

特に意見がないようですので、これにて本日の審議は終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

【遠藤環境保全課課長補佐】 岡本会長、どうもありがとうございました。

これをもって、平成29年度第5回環境影響評価審査会を終了いたします。

長時間にわたるご審議、どうもありがとうございました。

午後 2時23分 閉会